

市営バスにおける新たな「運賃割引制度」の導入について（概要）

平成28年2月に策定した「第2次北九州市営バス事業経営計画（平成28年度～32年度）」等に基づき、利用促進に向けた取組みや地域社会への貢献を推進するため、次のとおり運賃割引制度を導入する。

1 高齢運転免許証返納者に対する「ふれあい定期券」の割引について

高齢者の運転免許証の自主返納を促進し交通事故の防止とともに、返納後の移動手段として市営バスへの利用転換による収入の確保を図る。

[現 行]

- 対象者 75歳以上の者
- 通常料金 3ヶ月8,000円・6ヶ月14,000円・12ヶ月24,000円
- 適 用 北九州市内の市営バス全路線で乗降可能

[高齢運転免許証返納者に対する割引]

- 対象者 免許証を自主返納し、運転経歴証明書を交付されてから1年以内の75歳以上の者（運転経歴証明書の提示を要する）
- 料 金 3ヶ月4,000円・6ヶ月7,000円・12ヶ月12,000円
※通常料金の5割引（最長12ヶ月まで）

2 新たな子育て支援制度〔妊婦及び幼児運賃の割引〕について

「子育て日本一を実感できるまちづくり」を目指す本市の取組みに資するよう子育て支援の充実を図る。

- 母子健康手帳を交付された妊婦（出産予定日まで）の「普通運賃」（定期を除く） ⇨ 「5割引」
- 保護者が同伴する幼児（1歳～6歳未満）「2人まで無料」 ⇨ 「全員無料」

3 精神障害者支援制度について

障害者基本法の趣旨を踏まえ、精神障害者についても、他の障害者と同様に運賃割引を適用し、社会参加を支援する。

[現 行]

- 市内在住の精神障害者 「無 料」（福祉優待乗車証の適用による割引）
- 市外在住の 「 〃 」 「通常運賃」

[追 加]

- 市外在住の精神障害者 「5割引」

4 導入時期

平成29年12月1日